

霧島市人事行政の運営等の状況

【①給与・定員管理等】

(平成26年4月公表)

第1 給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成 24年度	人 127,537	千円 55,364,677	千円 1,422,485	千円 10,089,675	% 18.2	% 18.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年度	人 1,131	千円 4,351,872	千円 795,081	千円 1,573,659	千円 6,720,612	千円 5,942	千円 6,147

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

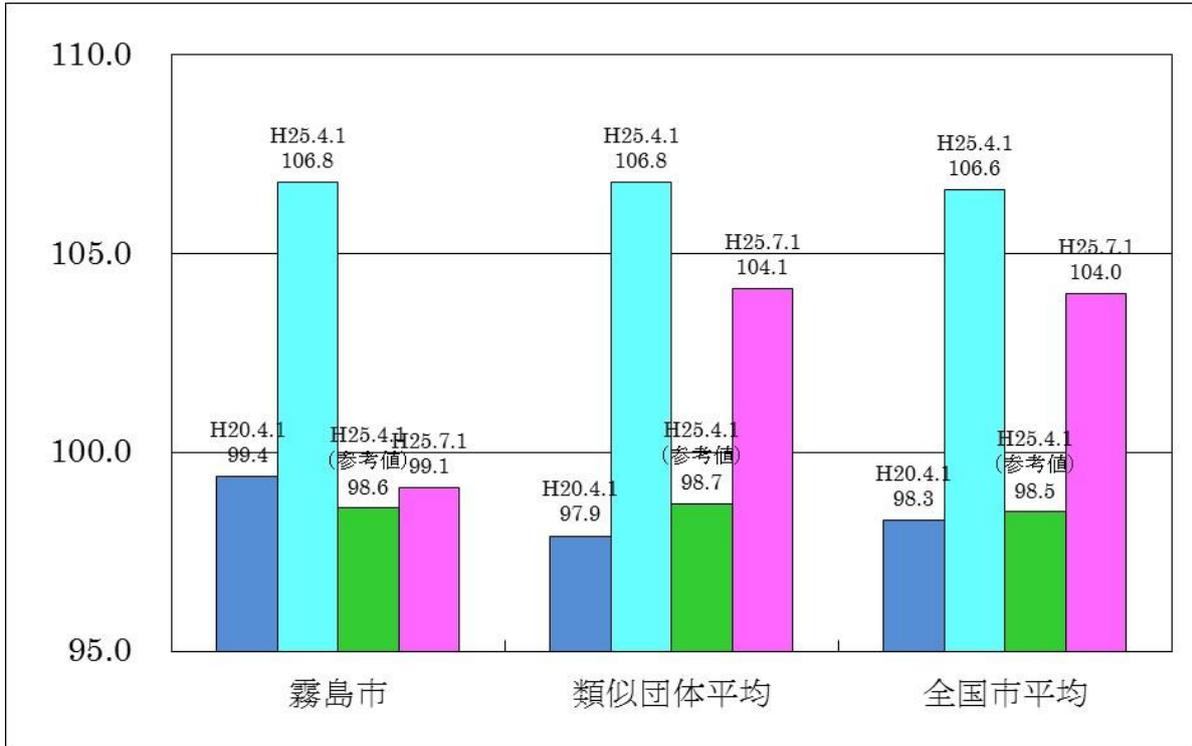
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料月額)口	(管理職手当)
行政職給料表(一) 7級 ▲9.5%	行政職給料表(一) 7級 ▲7.0%
行政職給料表(一) 6級 ▲8.5%	行政職給料表(一) 5級～6級 ▲3.0%
行政職給料表(一) 5級 ▲7.77%	
行政職給料表(一) 3級～4級 ▲6.0%	
行政職給料表(一) 2級以下 ▲4.0%	
技能、労務職給料表 5級33号以上 ▲6.0%	
技能、労務職給料表 5級32号以下 ▲5.5%	
技能、労務職給料表 4級 ▲5.0%	
技能、労務職給料表 3級以下 ▲4.0%	
ラスパイレ指数: 106.8(平成25年4月1日現在)	
ラスパイレ指数(参考値): 98.6(平成25年4月1日現在)	
ラスパイレ指数: 99.1(平成25年7月1日現在(減額時点))	

(その他)

なし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
霧島市	42.9 歳	331,215 円	395,158 円	359,928 円
鹿児島県	44.7 歳	338,767 円	413,938 円	374,377 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	— 円	376,257(405,463) 円
類似団体	42.9 歳	328,616 円	404,345 円	369,734 円

② 技能労務職

区分	公務員			民間			参考		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
霧島市	51.1 歳	45 人	318,780 円	341,203 円	330,569 円	—	—	—	—
うち用務員	51.9 歳	13 人	322,919 円	344,173 円	339,727 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.70
うち学校給食員	53.1 歳	15 人	318,087 円	325,475 円	320,853 円	調理士	44.7 歳	206,200 円	1.58
うち清掃職員	45.1 歳	8 人	316,588 円	364,282 円	340,588 円	廃棄物処理業従事員	44.6 歳	290,600 円	1.25
鹿児島県	50.7 歳	380 人	344,943 円	—	376,190 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円	—	309,534 円	—	—	—	—
類似団体	48.8 歳	64 人	326,635 円	371,948 円	354,302 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
霧島市	—	—	—
うち用務員	5,534,246 円	2,809,400 円	1.97
うち学校給食員	5,266,007 円	2,812,700 円	1.87
うち清掃職員	5,770,635 円	3,980,600 円	1.45

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22～24年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤動手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		霧島市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	— 円
	中学卒	121,600 円	129,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,833 円	356,546 円	387,209 円	405,563 円
	高校卒	215,233 円	312,417 円	358,930 円	388,975 円
技能労務職	高校卒	— 円	20～22年平均 306,120 円	24～26年平均 321,513 円	29～31年平均 326,100 円

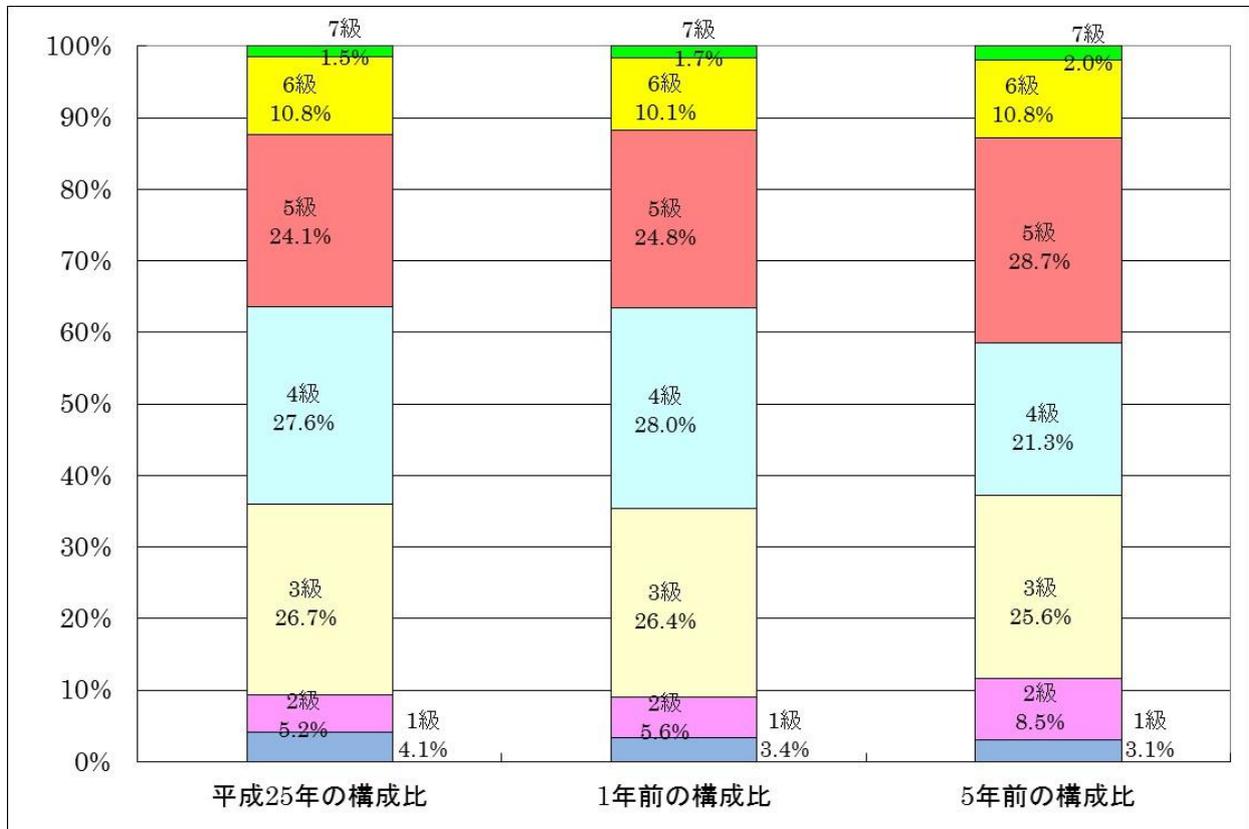
(注) 職員数が少ない階層については、それぞれ概ね該当する範囲の経験年数での平均を掲載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長級	10人	1.5%	366,200円	456,200円
6級	部次長級、課長級	74人	10.8%	320,600円	422,600円
5級	課長補佐級、係長級	166人	24.1%	289,200円	400,600円
4級	係長級、主査	190人	27.6%	261,900円	388,300円
3級	主任主事、主任技師	184人	26.7%	222,900円	354,700円
2級	主事、技師	36人	5.2%	185,800円	307,800円
1級	主事、技師	28人	4.1%	135,600円	243,700円

- (注) 1 霧島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務実績の反映状況

- 勤務実績の評価の実施状況
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年12月に、全職員について勤務実績の評価を実施しています。
- 昇給への勤務実績の反映状況
 現在、人事評価システムを導入していないため、昇給期前1年間の勤務実績が良好であった場合は、昇給の号給数を4号給(55歳以上は昇給停止)とすることを標準としています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

霧 島 市		鹿 児 島 県		国	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,400 千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,530 千円		— 千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年12月に、全職員について勤務実績の評定を実施しています。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

霧 島 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	30.87 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	7,405 千円	24,238 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成24年度)		981 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度)		490,500 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	2 人	18 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		13,931 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		40,853 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		30.2 %
手当の種類(手当数)		15
手当の名称	主な支給対象職員・対象業務	左記職員に対する支給単価
税務徴収業務手当	市税等の徴収に従事した職員	従事した日1日につき200円
防疫手当	感染症患者等の救護又は感染症病原体の附着するおそれのある物件の処理作業に従事した職員	従事した日1日につき500円
福祉手当	生活保護等の業務に従事する職員	1ヶ月3,500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人の取扱業務に従事した職員	行旅病人の保護等1日500円 行旅死亡人の収容1日1,000円
保健指導手当	保健指導に当たる保健技師	1ヶ月1,500円
養護老人ホーム業務手当	老人ホームの指導員、看護技師、介護職員及び調理員	1ヶ月3,000円 死体処理1体につき1,000円
保育業務手当	保育園の児童の保育に従事する職員	1ヶ月3,000円
衛生業務手当	し尿処理場、清掃センター、斎場の業務に従事する技能・労務職の職員	1ヶ月5,000円
夜間特殊勤務手当	通信業務で正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した消防職員	従事した1時間につき150円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員	従事した1回につき150円
出動手当	火災及びその他の災害出動に従事した消防職員	従事した1回につき150円
梯子車等従事手当	消防梯子車の業務に従事した消防職員	従事した日1日につき150円
機関員手当	消防車及び救急車の整備管理に従事する機関員に任命された消防職員	1ヶ月1,000円
教員特殊業務手当	災害時等の緊急業務、修学旅行・対外運動競技等の引率指導、部活動指導に従事する教育職員	非常災害時等緊急業務6,000円～6,400円 修学旅行・対外運動競技等引率業務 3,400円 部活動指導業務2,400円
教育業務連絡指導手当	教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たる主任に対して支給	従事した日1日につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	302,047 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	267 千円
支給実績(平成23年度決算)	279,847 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	240 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 (配偶者がいない場合1人 は11,000円) ・特定期間(16歳～22歳) の子の加算 1人につき5,000円	同		183,348 千円	260,438 円
住居手当	・貸家、貸間居住者 最高27,000円 ・自宅(本人名義) 3,000円	異	自宅に係る 住居手当に ついて国は 廃止	114,485 千円	134,057 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 (最高55,000円) ・交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円～24,500円	同		60,904 千円	68,586 円
管理職手当	・部長級 63,800円 ・次長級 50,700円 ・課長級 42,200円	異	国の定額を 下回る定額 を支給	56,279 千円	530,934 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職 員に支給 1回につき4,200円	同		1,697 千円	113,133 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の 必要等により週休日・休日に 勤務した場合に支給 ・部長・次長級 1回7,000円 ・課長級 1回5,000円	同		— 千円	— 円
休日給	休日に勤務を命ぜられた職 員に支給 勤務1時間当たりの給与額 の135/100×勤務時間	同		54,631 千円	149,674 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	784,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	687,600 円	1,063,000 円	462,500 円
報酬	議長	490,000 円	876,000 円	481,000 円
	副議長	382,000 円	760,000 円	420,100 円
	議員	352,000 円	670,000 円	366,600 円
期末手当	市長 副市長	(平成24年度支給割合) 2.95 月分		
	議長 副議長 議員	(平成24年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	980,000円 × 在職月数 × 0.4	18,816,000 円	任期毎
	備考	764,000円 × 在職月数 × 0.3	11,001,600 円	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

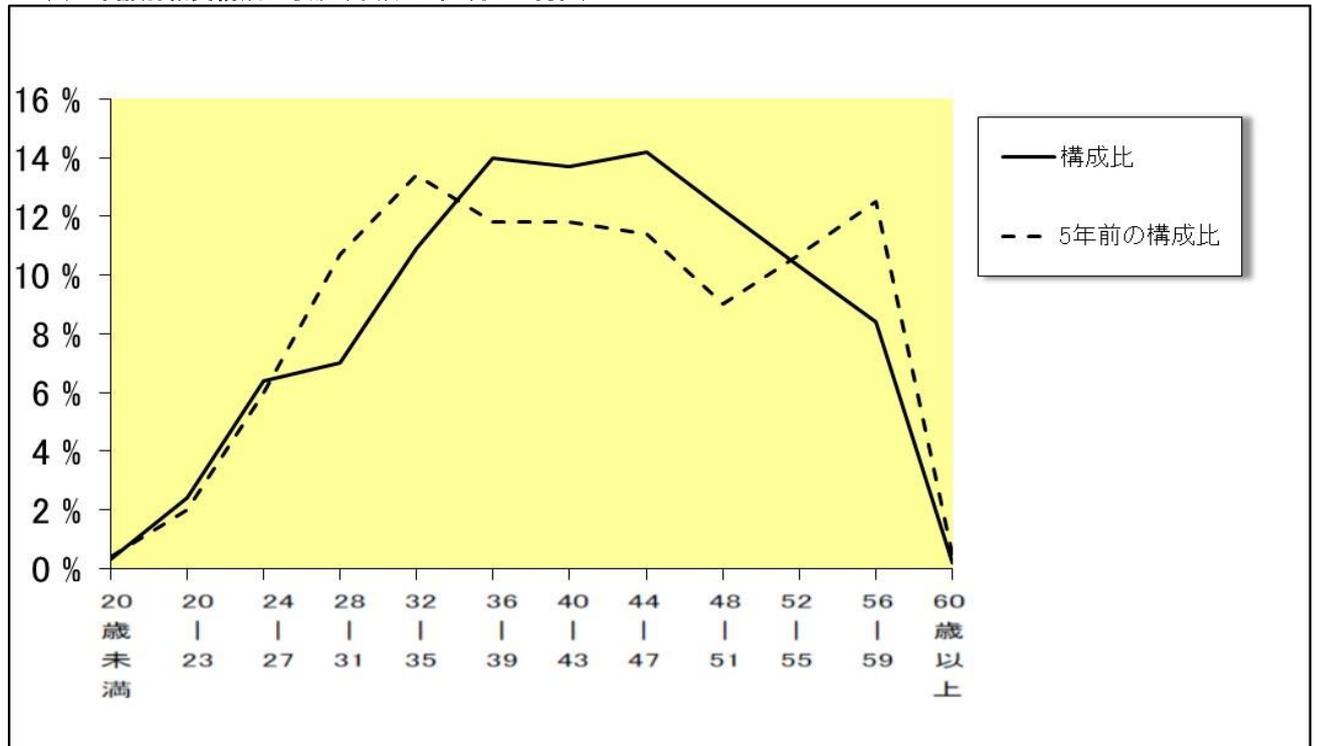
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数	職員数	対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務	201	195	△6	事務事業の統廃合による減
	税務	63	63	0	
	労働	—	—		
	農林水産	92	88	△4	事務事業の統廃合による減
	商工	32	35	3	業務増による増
	土木	111	101	△10	事務事業の統廃合による減
	民生	145	138	△7	事務事業の統廃合による減
	衛生	84	75	△9	事務の民間委託
	計	737	704	△33	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.15 人)
	教育部門	215	210	△5	事務事業の統廃合による減
	消防部門	180	181	1	救急体制の充実のため
	小計	1,132	1,095	△37	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.86 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.30 人)
公営企業等部門	病院	1	1	0	
	水道	35	34	△1	事務事業の統廃合による減
	交通	—	—		
	下水道	15	14	△1	事務事業の統廃合による減
	その他	24	24	0	
	小計	75	73	△2	
合計		1,207	1,168	△39	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.58 人
		[1,250]	[1,250]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	28人	75人	82人	127人	164人	160人	166人	143人	120人	98人	2人	1,168人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		
一般行政	826	791	764	751	737	704	△ 122	△ 14.8
教育	242	229	227	217	215	210	△ 32	△ 13.2
消防	176	172	176	175	180	181	5	2.8
普通会計計	1,244	1,192	1,167	1,143	1,132	1,095	△ 149	△ 12.0
公営企業等 会計計	80	76	76	76	75	73	△ 7	△ 8.8
総合計	1,324	1,268	1,243	1,219	1,207	1,168	△ 156	△ 11.8

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 24年度	1,641,012	415,622	268,383	16.4	16.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成 24年度	35	141,736	25,310	52,323	219,369	6,268	6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
霧島市	43.2 歳	346,106 円	507,800 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

霧島市	市町村団体平均
1人当たり平均支給額(平成24年度)	1人当たり平均支給額(平成24年度)
1,453 千円	1,476 千円

(注) 支給割合、加算措置は、一般行政職と同じです。

イ 退職手当

支給割合、加算措置は、一般行政職と同じです。

ウ 地域手当

該当者なし

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	1,728 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	69,128 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	71.4 %	
手当の種類(手当数)	2	
手当の名称	主な支給対象職員・対象業務	左記職員に対する支給単価
工務手当	施設グループの職務に従事する職員	1ヶ月5,000円
給水停止処分手当	給水停止処分に従事した職員	1件につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	8,608 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	269 千円
支給実績(平成23年度決算)	6,950 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	211 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 (配偶者がいない場合1人 は11,000円) ・特定期間(16歳～22歳) の子の加算 1人につき5,000円 	同		7,782 千円	277,929 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・貸家、貸間居住者 最高27,000円 ・自宅(本人名義) 3,000円 	同		3,321 千円	107,129 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃相当額 (最高55,000円) ・交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円～24,500円 	同		2,109 千円	62,029 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級 63,800円 ・次長級 50,700円 ・課長級 42,200円 	同		1,763 千円	587,736 円